

4. 施策の展開

基本目標 I

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

【基本的な考え方】

男女共同参画社会を実現するには、男女がお互いの人権を尊重し、価値観やライフスタイルを理解し合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮できることが必要となります。家庭や地域などあらゆる場面において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識を持つことなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画について理解を深めるための啓発活動を行います。また、学校教育・社会教育、CSO 活動との連携を通じて、男女共同参画の意識づくりを進めます。

【成果目標】

| 指 標 | 現状値 令和2年度 | 目標値 令和8年度 |
|--|--------------|--------------|
| 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方」(固定的性別役割分担意識)について「反対(反対+どちらかといえれば反対)」と答えた市民の割合 ※総合計画市民アンケートより | 70.1% | 72.5% |
| 「家庭生活の場における男女の平等」について「平等」と答えた市民の割合 | 26.3% | 35.0% |
| 「地域や社会活動の場における男女の平等」について「平等」と答えた市民の割合 | 40.0% | 45.0% |
| 「社会全体における男女の平等」について「平等」と答えた市民の割合★ | 15.1% | 30.0% |

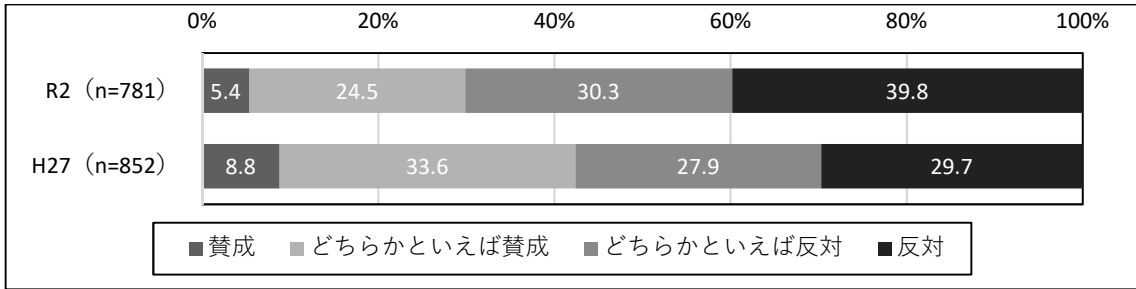
【男女共同参画意識調査結果】

(1) 固定的性別役割分担意識について

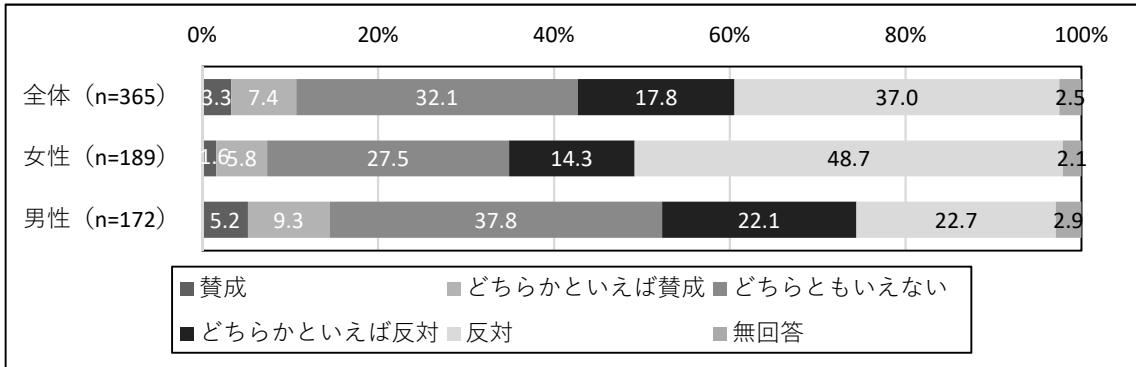
市民の過去の調査との比較では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方、いわゆる固定的性別役割分担意識については、『反対』(「反対」+「どちらかといえば反対」と答えた割合が70.1%と、5年前の57.6%から12.5%高くなっています。

また、中学生を性別で見ると、『反対』と答えた女性の割合は63.0%で、男性の割合は44.8%となっています。

○過去調査比較(市民)[R2実績(R3実施)・H27実績(H28実施)総合計画市民アンケート]



○中学生

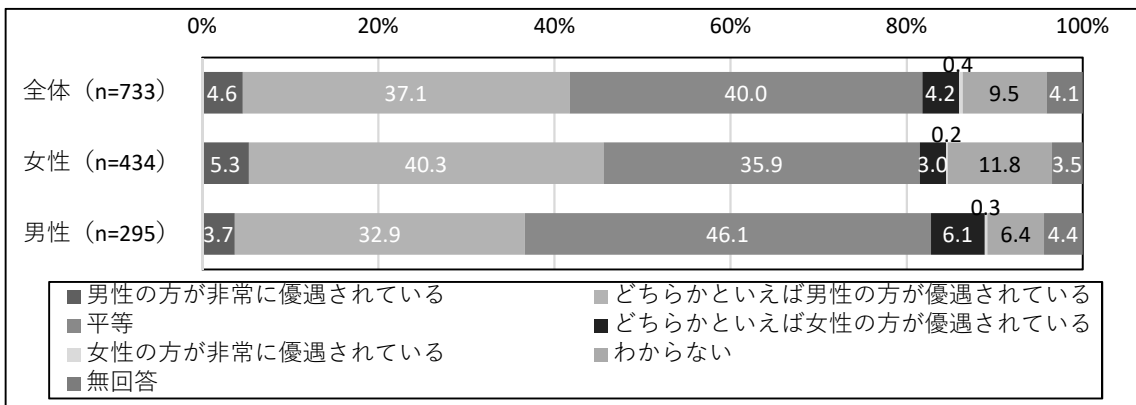


(2) 男女平等意識について

① 地域や社会活動の場における男女の平等感について

地域や社会活動の場における男女の平等感については、「平等」と答えた女性の割合は35.9%、男性の割合は46.1%と、男性と女性の平等感の割合に約10%の差があります。

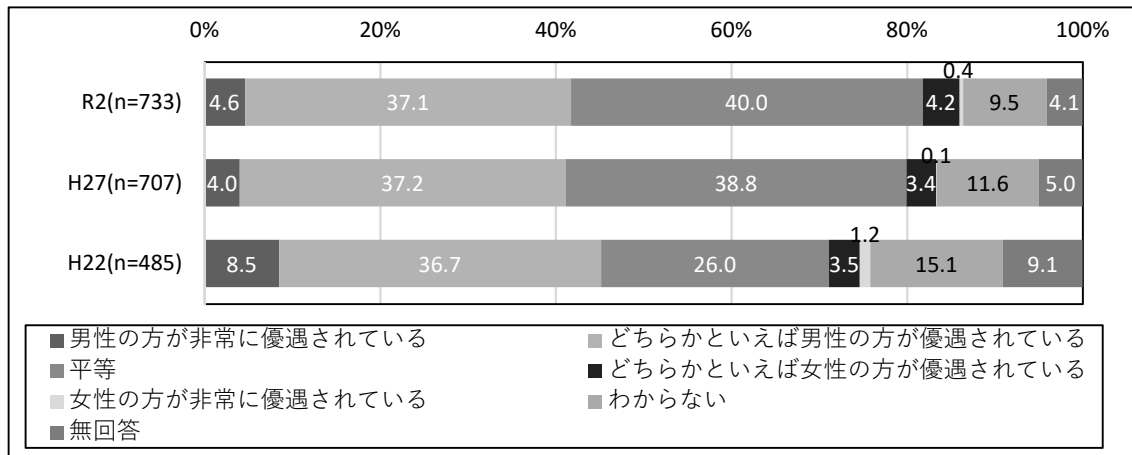
○市民



第3章 プランの内容(基本目標1)

過去の調査との比較では、「平等」と答えた市民の割合が徐々に高くなってきています。

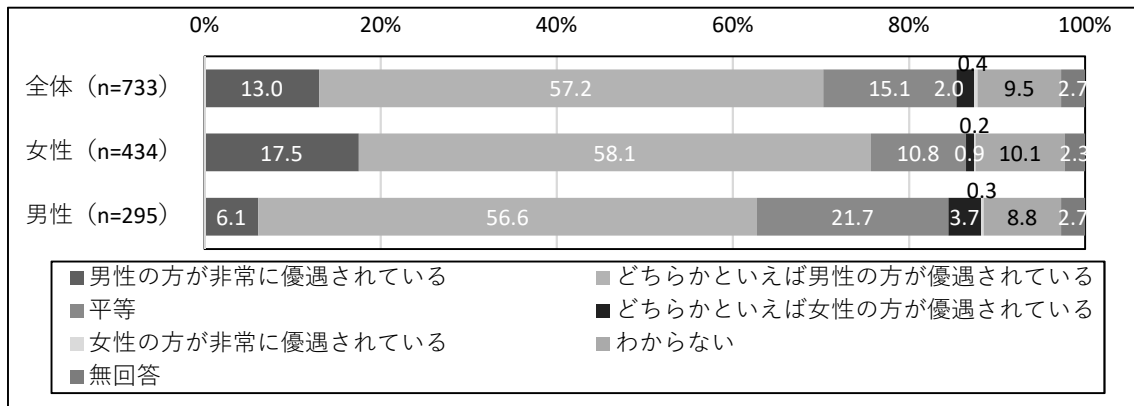
○過去調査比較(市民)



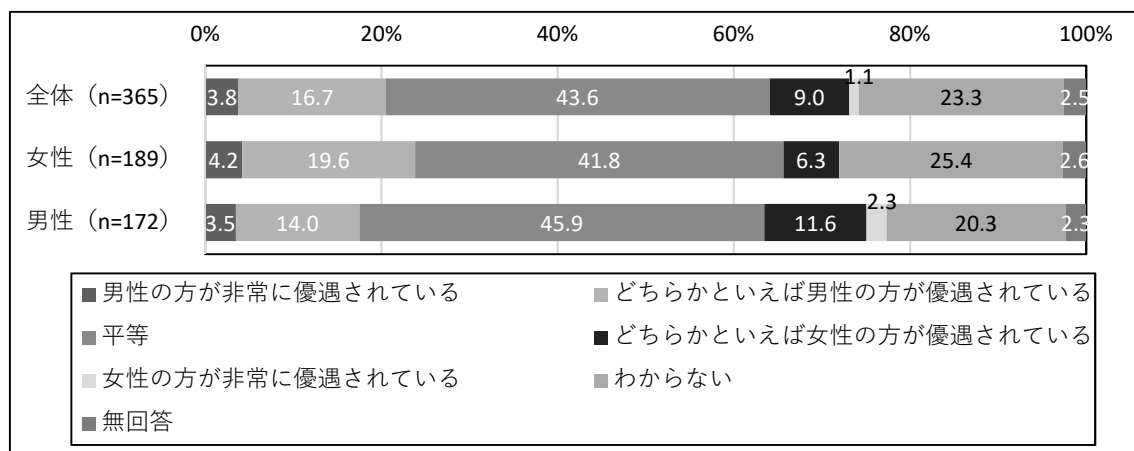
②社会全体における男女の地位の平等感について

社会全体における男女の地位の平等感については、「平等」と答えた市民の割合は 15.1%で、中学生の割合は、43.6%が「平等」と答えており、市民と中学生の平等感の割合に 28.5%の大きな差があります。

○市民



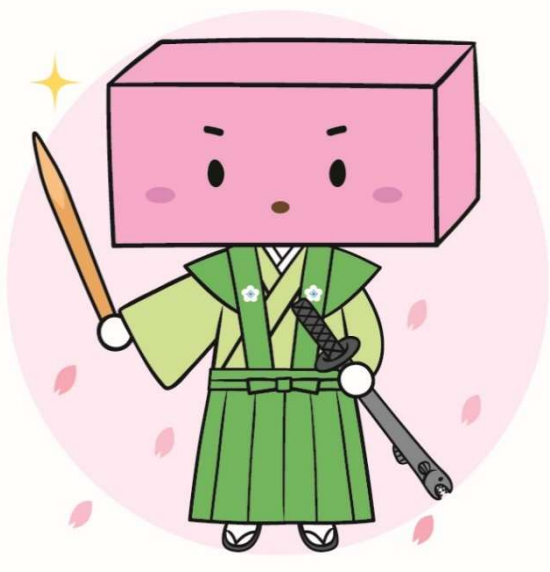
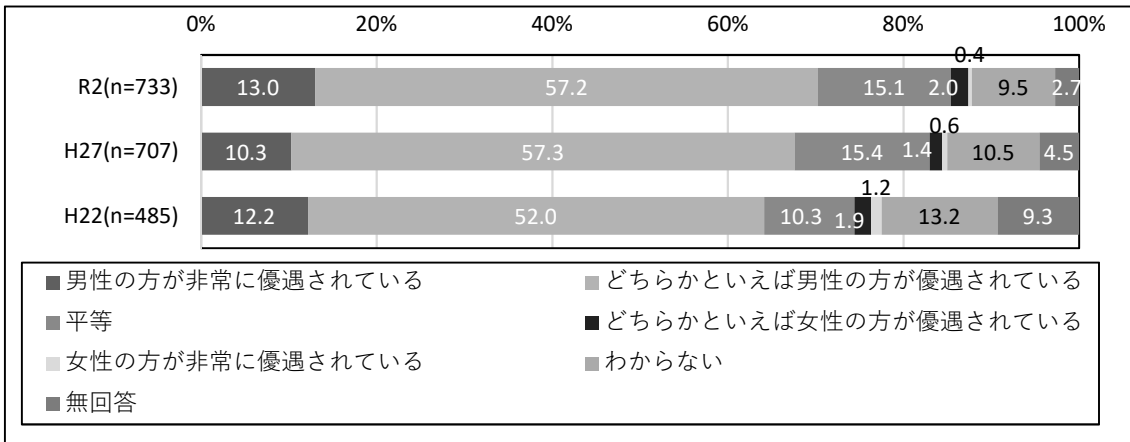
○中学生



第3章 プランの内容(基本目標1)

過去の調査との比較では、『男性の方が優遇されている』(「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」)と答えた市民の割合が少しずつ高くなってきています。

○過去調査比較(市民)



施策の方向(1) 男女共同参画の意識づくり

【現状と課題】

市民の意識や行動、社会制度・慣行等の中には、性別による偏りや、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という男女の役割に対する固定的な考え方(固定的性別役割分担意識)が現在でも根強く見られ、様々な場面で、女性が男性に比べ不利な状況にあることが指摘されています。

毎年実施している「総合計画市民アンケート」によると、固定的性別役割分担意識についての過去の調査との比較では、『反対』と考えている人の割合が徐々に高くなってきています。

また、令和2年度「市民意識調査」によると、「家庭生活」「就職・採用」「職場」「地域や社会活動の場」「慣習・しきたり」「社会全体」といった様々な場における男女の平等感については、一部では「平等」と答えた市民の割合は高くなっていますが、いまだに多くの項目で「男性優遇」と答えた市民の割合が高い状況です。

自らの個性と能力によって生き方を選択し、対等な立場でお互いを尊重しあえる社会にするためには、市民一人一人が、固定的性別役割分担意識や固定観念を解消するとともに、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が男女どちらかに不利に働かないよう男女平等の意識づくりが必要です。

一人一人がこのような意識を持ち、家庭や職場での男女双方の意識改革を進め、できるところから行動していくことが大切であり、そのための様々な男女共同参画に関する情報発信を行うなど、積極的な啓発活動への更なる取組が必要です。

【施策の取組】

誰もがお互いを「認めあい」、「尊重しあい」、「支えあう」男女平等の社会を築いていくため、様々な機会において、男女平等に関する正しい知識の普及と意識啓発を推進します。

また、各種団体等が行う男女共同参画を推進する活動に対し、支援や情報提供を行うことで、団体のスキルアップを図り、連携・協働による男女共同参画の意識啓発を行います。

第3章 プランの内容(基本目標1)

【事業・担当課】

| No. | 事業 | 担当課 |
|-----|---|--------------------------|
| 1 | 男女共同参画を推進するための研修会等を開催し、意識啓発を行う。 【数値目標】男女共同参画に関する研修会等の啓発回実施回数☆ (R2)1回⇒(R8)2回 | 企画政策課 |
| 2 | 市報やホームページ等を活用し、人権(男女共同参画)に関する情報を提供する。 | 企画政策課 人権・同和对策室 |
| 3 | 男女共同参画に関する図書等を収集し、特設コーナー等を設置し情報を提供する。 【数値目標】男女共同参画関連図書等の特設コーナー設置回数☆ (R2)1回⇒(R8)2回 | 文化課 |
| 4 | 男女共同参画の視点に立った市報・ホームページ等を作成する。 | 総務課 |
| 5 | 男女共同参画の視点で活動を行う団体等に必要な情報提供を行い、スキルアップを図る。 | 企画政策課 |
| 6 | 各種団体等の男女平等や男女共同参画に関する自主的な活動を支援し、連携・協働による意識啓発を行う。 【数値目標】男女共同参画推進事業補助金の活用件数 (R2)1件⇒(R8)1件 | 企画政策課 人権・同和对策室 文化課 |

施策の方向(2) 男女共同参画に関する教育・学習の推進

【現状と課題】

これからの社会を担う子どもが社会の中で自分らしく生きていくためには、個人の個性や能力を尊重する人権教育や男女平等教育が必要です。また、男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高め、家庭生活の大切さを認識できるような学習機会の提供が必要です。

令和2年度「中学生意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について、『反対』と答えた割合が、『賛成』と答えた割合を上回っています。しかし、実際に家庭生活の中における家事負担の状況を見ると、多くの項目で「母親」と回答している割合が高く、依然として、全体的に母親の家事負担が多い状況が見受けられます。しかしながら、「育児」や「授業参観」などの子育てでは、他に比べて「両親」と回答している割合が高い傾向にあります。

保育所・幼稚園等や学校は、子どもの生き方、考え方に大きな影響を与える場であり、男女の発達段階における身体的な違いや特性を踏まえた保育・教育を行うには、保育・教育関係者に対して男女共同参画に関する理解の促進を図る必要があります。そのために、学校運営等に男女共同参画の視点を導入するとともに、男女共同参画についての研修を充実させていくことが大切です。

また、子どもだけでなく、保護者を含めた大人についても、男女共同参画に配慮した意識啓発の取組を進めていくことが必要です。

【施策の取組】

幼児期から高齢期に至るまで性別にとらわれず、その人の個性を尊重できるような様々な場において、男女共同参画に関する教育・学習の機会を提供し、人権意識や男女共同参画の意識づくりを推進します。

また、幼少期からの発達段階に応じた教育活動を通して、男女平等意識を醸成するために、保育・教育関係者へ男女の人権に関する研修会等を実施し、性別にとられない一人一人の個性を大切にした教育の推進を図ります。

【事業・担当課】

| No. | 事業 | 担当課 |
|-----|--|-------------------|
| 7 | 保育・教育関係者へ男女平等の視点に立った保育・教育のための研修会等を実施する。 【数値目標】男女の人権に関わる保育・教育関係者の研修会等受講者数 (R2)54人⇒(R8)160人 | 保育幼稚園課 学校教育課 |
| 8 | 男女別の職業観にとらわれず、本人の適性・希望に応じたキャリア教育を推進する。 | 学校教育課 |
| 9 | じんけんふれあいセミナーや公民館主催事業等において、男女の人権に関わる講座を実施し、人権尊重意識の高揚を図る。☆ | 人権・同和对策室 生涯学習課 |

